

2021年度 日本工学院専門学校											
建築設計科											
建築法規 1											
対象	2 年次	開講期	前期	区分	必修	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	山本 徳子			実務経験	有	職種	施工管理 一級建築施工管理技士				
授業概要											
この授業では、毎回毎単元、法令集の重要な部分に自分で線引きをする。同時に、法令が何を規制しているか、どのように規制内容をクリアしていくかを具体的な図や計算などで説明し、さらに「授業プリント」の空欄の穴埋めや、二級建築士試験の過去問題等を題材にした「小テスト」を解きながら、自分の力で答えを導くことを実践する。繰り返し法令集を引くという実践的授業により、法令集の独特の専門的な表現を読み理解し、具体的な建築設計事例にまで落としこむことができるようにする。											
到達目標											
この科目では、建築基準法及び周辺法規の講義を行い、個々の法令の基礎的な知識を身に着けるとともに、建築設計の具体事例に対し法令集を自分で引き答えを導きだせることを第一の目的とする。前期は建築基準法単体規定・手続き規定を中心に、後期は建築基準法集団規定・その他の法令を中心に講義を行い、建築設計者としての基礎的・実践的な知識を習得し、建築物の「確認申請」を作成できることを目標とする。											
授業方法											
目標達成のため下記授業内容詳細により授業を展開する。											
成績評価方法											
試験・課題 小テスト 授業態度	65% 20% 15%	授業内容の理解度を確認するために実施する 授業内容の理解度を確認するために実施する 積極的な授業参加度、授業態度によって評価する									
履修上の注意											
この授業では、学生間・教員と学生のコミュニケーションを重視する。キャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める（詳しくは、最初の授業で説明）。また、法令集とテキストや赤ペン、青ペン、過去の授業プリントファイルは必ず持参し、積極的な態度で授業に臨むこと。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。											
教科書教材											
建築関係法令集、初学者の建築講座「建築法規」／毎回プリントと小テストを配布											
回数	授業計画										
第1回	イントロダクション 法規とは 建築法規の社会的意義・実例と法規/法令集の使い方と授業の受け方										
第2回	用語の定義 1 建築物・居室・延焼のおそれのある部分等 基本用語の定義										
第3回	用語の定義 2 耐火・防火・材料等の用語の定義										
第4回	面積・高さの算定 1 敷地面積と建築面積・延床面積の算定										
第5回	面積・高さの算定 2 / 一般構造 1 地階のある場合など応用的な算定 / 居室の天井高さ等の規定										
第6回	一般構造 2 居室の採光計算、換気計算の算定										

2021年度 日本工学院専門学校	
建築設計科	
建築法規 1	
第7回	一般構造 3 石綿シックハウス対策・階段・傾斜路等の規制
第8回	防火と避難 1 防火関連用語の定義／防火区画の規制
第9回	防火と避難 2 内装制限を理解し、廊下幅、直通階段等特殊な建築物にかかる規定
第10回	防火と避難 3 排煙設備、非常用照明等の規制／防火関連応用問題
第11回	構造強度 1 構造計算関連の規制
第12回	構造強度 2 各種構造の規制
第13回	建築確認手続きと検査 1 建築確認の諸手続きの流れと内容
第14回	建築確認手続きと検査 2 完了検査や申請の必要の有無
第15回	前期のまとめ 全体のまとめ プリントを用いた復習